

石広水告示第2号

指定公金事務取扱者の指定について

指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、地方公営企業法（昭和27年法律第29号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項の規定により告示する。

令和7年4月1日

石巻地方広域水道企業団企業長 齋藤正美

記

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央3丁目3番20号
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦3丁目1番21号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11番2号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
KDDI株式会社	東京都千代田区飯田橋3丁目10番10号
ウェルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東10丁目11番地4号
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号

2 指定公金事務取扱者に委託した歳入：水道料金及び下水道使用料

- 3 指定公金事務取扱者に指定をした日：令和7年4月1日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日：令和7年4月1日